

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

新日本無線株式会社

(E02003)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【追加情報】	12
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03(5642)8222(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 増田 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03(5642)8222(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 増田 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 前第1四半期 連結累計期間	第77期 当第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	11,940	10,500	45,613
経常利益又は経常損失() (百万円)	551	659	767
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	439	694	494
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	253	771	255
純資産額(百万円)	11,578	10,808	11,580
総資産額(百万円)	42,203	40,779	41,531
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()(円)	11.22	17.75	12.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	(注3)	(注3)	(注3)
自己資本比率(%)	27.4	26.5	27.9

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式がないため記載していません。

4 第76期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

以下の文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

- (1) 当第1四半期連結累計期間において新たに認識すべき事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (2) 当グループは、平成21年3月期から2期連続の営業損失を計上し、前連結会計年度は低水準ながら営業利益を計上いたしましたが、前連結会計年度末において、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況(「重要事象等」)が存在しておりました。しかしながら、当該事象を解消又は改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

当第1四半期連結累計期間においても、受注減少等により営業損失を計上し、引き続き重要事象等が存在しておりますが、当該事象を解消又は改善するための対応策を講ずることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

当該事象を解消又は改善するための対応策は、次のとおりであります。

売上拡大策として、東アジアを中心に半導体の汎用品の拡販に精力的に取り組んでおり、既存のシンガポールや上海の販売拠点に加え、前連結会計年度に新設した台湾・韓国・香港の販売拠点においても、顧客サービスの向上を図っております。また、より競争力の高い8インチ品の販売拡大のためのユー・エム・シー・ジャパン(株)との協業製品をはじめとした高付加価値製品の開発と拡販を積極的に推進しております。

費用面では、製造コストを低減するための海外生産子会社であるTHAI NJR CO., LTD.への生産移管や、人件費及び経費全般に亘る費用抑制を引き続き推進するとともに、設備投資及び研究開発投資についても、投資内容を厳選した上で実行しております。

財務面では、平成21年9月に締結したシンジケートローン契約により、中長期的に安定した資金運営が可能となっております。当第1四半期連結会計期間末現在、当契約にかかるタームローン契約の長期借入金残高は9,000百万円、コミットメントライン契約の極度額は3,000百万円(当第1四半期連結会計期間末日現在の借入実行残高はありません。)であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）は、前連結会計年度からの売上拡大策や経営全般における効率化・合理化を推進しているものの、主力の半導体を中心とした受注減少の影響が大きく、減収減益となりました。

この結果、当四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	10,500百万円	（前年同期間比 12.1%減）
営業損失	676百万円	（前年同期間は、587百万円の営業利益）
経常損失	659百万円	（前年同期間は、551百万円の経常利益）
四半期純損失	694百万円	（前年同期間は、439百万円の四半期純利益）

セグメント情報については次のとおりであります。なお、営業損益は各セグメントに配賦していない調整額445百万円控除前の営業損益であります。

(マイクロ波管・周辺機器)

官公需電子管・周辺機器は、主要顧客向け電子管の売上が減少いたしました。民需電子管・周辺機器は、国内外ともにレーダー用電子管等が好調に推移いたしました。

この結果、売上高及び営業利益は、前年同期間並となりました。

売上高	582百万円	（前年同期間比 0.4%増）
営業利益	87百万円	（前年同期間比 0.7%減）

(マイクロ波応用製品)

地上通信用コンポーネント製品は、WIPAS（Wireless IP Access System）向けが好調だったものの、主力の衛星通信用コンポーネント製品は、主要顧客向けの売上が減少いたしました。

この結果、前年同期間と比べ、売上は減少し、営業損失となりました。

売上高	578百万円	（前年同期間比 12.5%減）
営業損失	63百万円	（前年同期間は、22百万円の営業利益）

(半導体)

受託生産販売は、前連結会計年度から引き続き好調に推移したものの、マイクロ波デバイス（GaAs IC）や主力のオペアンプ・コンパレータ及び電源用ICは、大幅に売上が減少いたしました。

この結果、前年同期間と比べ、売上高は減少し、営業損失となりました。

売上高	9,338百万円	（前年同期間比 12.7%減）
営業損失	254百万円	（前年同期間は、964百万円の営業利益）

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,299百万円であります。当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

「1【事業等のリスク】(2)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	39,131,000	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日		39,131,000		5,220		5,223

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,109,000	39,109	
単元未満株式	普通株式 16,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	39,131,000		
総株主の議決権		39,109	

(注)「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式781株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	6,000		6,000	0.02
計		6,000		6,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,541	3,438
受取手形及び売掛金	¹ 11,204	¹ 10,818
商品及び製品	¹ 4,194	¹ 4,471
仕掛品	¹ 7,094	¹ 7,092
原材料及び貯蔵品	¹ 2,547	¹ 2,698
繰延税金資産	40	19
その他	482	842
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	30,104	29,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 25,763	¹ 25,711
減価償却累計額	20,200	20,254
建物及び構築物(純額)	¹ 5,563	¹ 5,456
機械装置及び運搬具	62,809	62,965
減価償却累計額	59,294	59,617
機械装置及び運搬具(純額)	3,515	3,347
工具、器具及び備品	11,871	11,894
減価償却累計額	11,149	11,186
工具、器具及び備品(純額)	722	708
その他	¹ 632	¹ 914
有形固定資産合計	10,434	10,427
無形固定資産	289	293
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 310	¹ 285
繰延税金資産	40	42
その他	464	459
貸倒引当金	112	110
投資その他の資産合計	703	677
固定資産合計	11,426	11,398
資産合計	41,531	40,779

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成23年3月31日)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,916	5,362
短期借入金	808	793
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,504	1, 2 1,516
未払法人税等	210	46
繰延税金負債	53	33
その他	4,931	4,808
流動負債合計	12,423	12,560
固定負債		
長期借入金	1, 2 9,294	1, 2 9,157
繰延税金負債	79	64
退職給付引当金	7,657	7,675
環境対策引当金	20	20
資産除去債務	57	57
その他	417	434
固定負債合計	17,527	17,410
負債合計	29,951	29,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	1,950	1,256
自己株式	3	3
株主資本合計	12,390	11,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	71
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	894	958
その他の包括利益累計額合計	810	887
純資産合計	11,580	10,808
負債純資産合計	41,531	40,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	11,940	10,500
売上原価	9,487	9,343
売上総利益	2,453	1,157
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	-
給料及び手当	746	748
退職給付引当金繰入額	82	70
開発研究費	418	444
その他	617	570
販売費及び一般管理費合計	1,865	1,833
営業利益又は営業損失()	587	676
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	2
屑売却益	26	31
雇用調整助成金	64	68
その他	10	20
営業外収益合計	118	123
営業外費用		
支払利息	68	63
為替差損	59	17
その他	26	24
営業外費用合計	154	105
経常利益又は経常損失()	551	659
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	3	1
固定資産売却損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	-
前期損益修正損	29	-
特別損失合計	67	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	483	660
法人税、住民税及び事業税	40	37
法人税等調整額	4	3
法人税等合計	44	34
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	439	694
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	439	694

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	439	694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	13
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	93	63
その他の包括利益合計	185	76
四半期包括利益	253	771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253	771
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 担保に供している資産 は次のとおりであります。		
売掛金	3,852百万円	3,551百万円
製品	2,968百万円	3,095百万円
仕掛品	5,472百万円	5,490百万円
原材料及び貯蔵品	1,488百万円	1,559百万円
建物	3,370百万円	3,287百万円
土地	140百万円	140百万円
投資有価証券	282百万円	257百万円
合計	17,575百万円	17,381百万円
上記物件に対応する債務		
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	9,997百万円	9,895百万円
	(1) 上記有形固定資産(建物、土地)には上記長期借入金のうち、950百万円に対しては抵当権が設定されております。また、上記長期借入金のうち、9,000百万円の担保として極度額6,650百万円の共同根抵当権が設定されております。	(1) 上記有形固定資産(建物、土地)には上記長期借入金のうち、865百万円に対しては抵当権が設定されております。また、上記長期借入金のうち、9,000百万円の担保として極度額6,650百万円の共同根抵当権が設定されております。
	(2) 上記流動資産(売掛金、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)には、上記長期借入金のうち、9,000百万円に対して根譲渡担保権が設定されております。	(2) 上記流動資産(売掛金、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)には、上記長期借入金のうち、9,000百万円に対して根譲渡担保権が設定されております。
	(3) 上記投資有価証券には上記長期借入金のうち、9,047百万円の担保として根質権が設定されております。	(3) 上記投資有価証券には上記長期借入金のうち、9,030百万円の担保として根質権が設定されております。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
2 財務制限条項	<p>連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化及び安定的な資金調達を図るため、平成21年9月25日に株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを組成し、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産及び為替換算調整勘定を控除した金額を平成21年3月期比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が、平成22年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>その他、連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。</p> <p>また、当連結会計年度末のシンジケートローン契約のうち、タームローン契約の借入残高は、長期借入金9,000百万円、コミットメントライン契約の借入金残高はありません。</p>	<p>四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化及び安定的な資金調達を図るため、平成21年9月25日に株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを組成し、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産及び為替換算調整勘定を控除した金額を平成21年3月期比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が、平成22年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>その他、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。</p> <p>また、当第1四半期連結会計期間末のシンジケートローン契約のうち、タームローン契約の借入残高は、長期借入金9,000百万円、コミットメントライン契約の借入金残高はありません。</p>
3 コミットメントライン契約	<p>連結財務諸表提出会社は、安定的な資金調達を行うため、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p>	<p>四半期連結財務諸表提出会社は、安定的な資金調達を行うため、主要取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p>
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	675百万円	791百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 管・周辺機器	マイクロ波 応用製品	半導体			
売上高						
外部顧客への売上高	580	661	10,699	11,940		11,940
セグメント利益	87	22	964	1,075	487	587

(注)1 セグメント利益の調整額の金額 487百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 管・周辺機器	マイクロ波 応用製品	半導体			
売上高						
外部顧客への売上高	582	578	9,338	10,500		10,500
セグメント利益又は セグメント損失()	87	63	254	230	445	676

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額の金額 445百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計とセグメント利益又はセグメント損失の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業損失であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(営業費用の集計方法の変更)

営業費用の集計方法に関して、従来、四半期連結財務諸表提出会社の研究活動に係る費用は、調整額の項目に含めておりましたが、当連結会計年度より各セグメントに集計することといたしました。

この変更は、研究活動に関するテーマ別管理の強化に伴い、セグメント別の責任を明確にしたことによるものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当連結会計年度の営業費用の集計方法に基づいて開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	11円22銭	17円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	439	694
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	439	694
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,124,354	39,124,219

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

新日本無線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	岡	雅	信	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服	部	一	利	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	努	印	
--------------------	-------	---	---	---	---	--

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。